

### 第3章 「育児に対する経済的支援に関する意識調査」結果の分析

橋爪幸代（上智大学法学研究科）

本研究では、育児に対する経済的支援に関する意識調査（本調査）を行った。本章では、第1節で本調査の概要について述べ、第2節で回答者の属性を述べ、第3節で調査結果の分析を行っている。なお、本調査票の冒頭に、本調査の目的等を掲げたので、それを以下に引用する。

「現在、少子化が急速に進んでいます。このため、次世代育成支援策の一環として、児童手当制度を充実するか、又は新しい発想で育児支援手当制度を創設することが、議論されています。

現在、子育てに対する金銭的な支援として、児童手当制度があります。その内容は、おおむね次のとおりです。

- ①手当額は、第1子、第2子が月5,000円、第3子以後は月1万円です。
- ②支給の対象となる児童は、小学3年生以下です。
- ③親の所得が一定額以上である場合は、支給されません。
- ④児童手当の支給に必要な費用は、公費負担と、サラリーマンの子については企業による拠出金によっても、まかなわれています

これらのことを踏まえた上で、質問にお答えください。」

#### 第1節 調査の概要

##### 1 調査の対象・方法等

- ①地域 全国
- ②調査対象 20歳以上の男女個人
- ③標本数 2000
- ④調査地点数 159市区町村159地点（125市区25地点、34町村34地点）
- ⑤抽出方法 層化副次（二段）無作為抽出法
- ⑥調査方法 調査員による個別面接聴取法
- ⑦実施期間 2004年11月11日～16日
- ⑧調査会社 （社）中央調査社

##### 2 回収の結果

- ①サンプル数 2000（100%）
- ②回収数（率） 1388（69.4%）
- ③回収不能数（率） 612（30.6%）

#### 第2節 回答者の属性

##### 1 地域別分布

###### (1) 地域ブロック別分布

図表1 調査の対象（地域ブロック別）

	北海道	東北	関東	京浜	甲信越	北陸	東海	近畿	阪神	中国	四国	九州	総数
人数	64	101	296	145	71	35	168	128	91	77	51	161	1388
%	4.6	7.3	21.3	10.4	5.1	2.5	12.1	9.2	6.6	5.5	3.7	11.6	100

###### (2) 市郡規模別分布

図表2 調査の対象（市郡規模別）

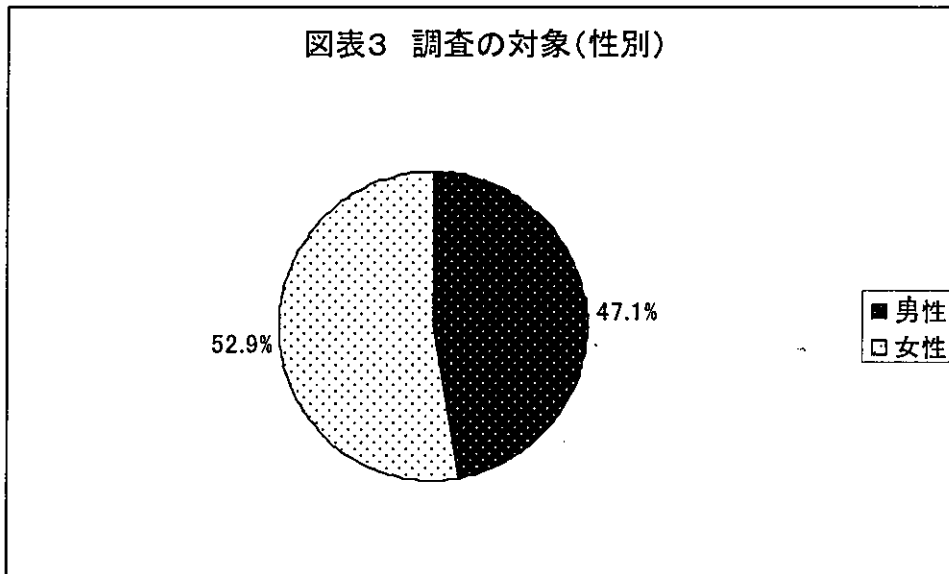
	14大都市	その他の市	町・村	総数
--	-------	-------	-----	----

人数	320	775	293	1388
%	23.1	55.8	21.1	100

## 2 回答者の属性

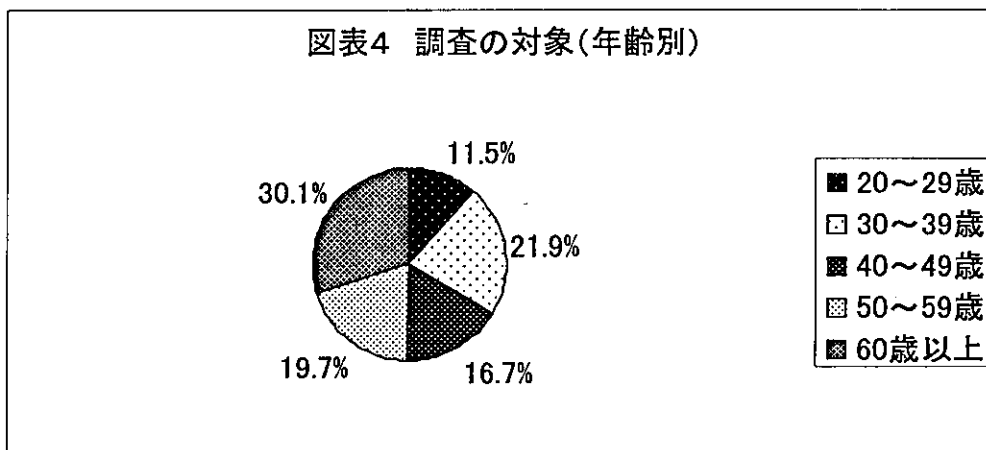
### (1) 性別

性別では、若干女性が多い。



### (2) 年齢別

年齢別では、60歳以上、30歳代、50歳代の順が多い。



### (3) 学歴別

学歴別では、高校卒、大学卒、中学卒の順が多い。

図表5 調査の対象(学歴別)

	中学	高校	大学	不明	総数
人数	223	710	450	5	1388
%	16.1	51.2	32.4	0.4	100

### (4) 職業別

職業別では、無職の主婦、労務職、事務職の順が多い。

図表6 調査の対象(職業別)

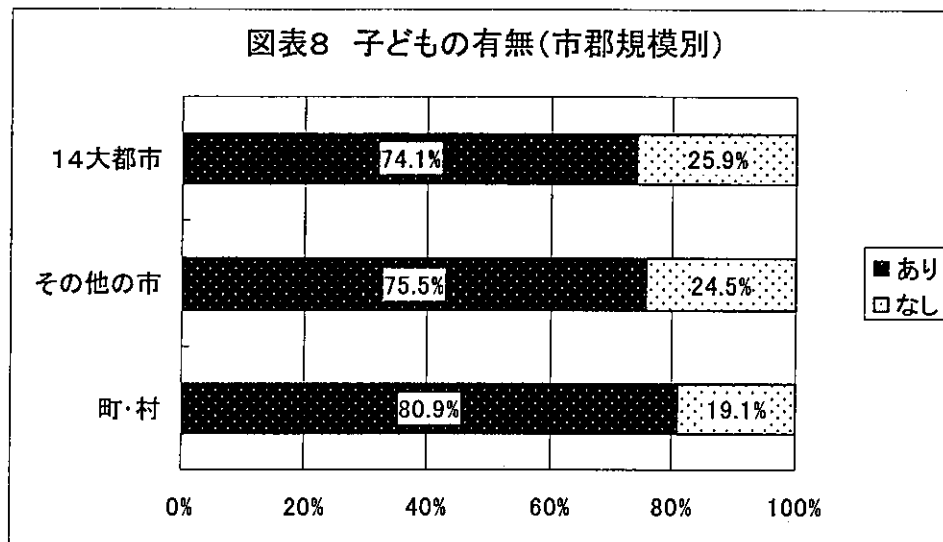
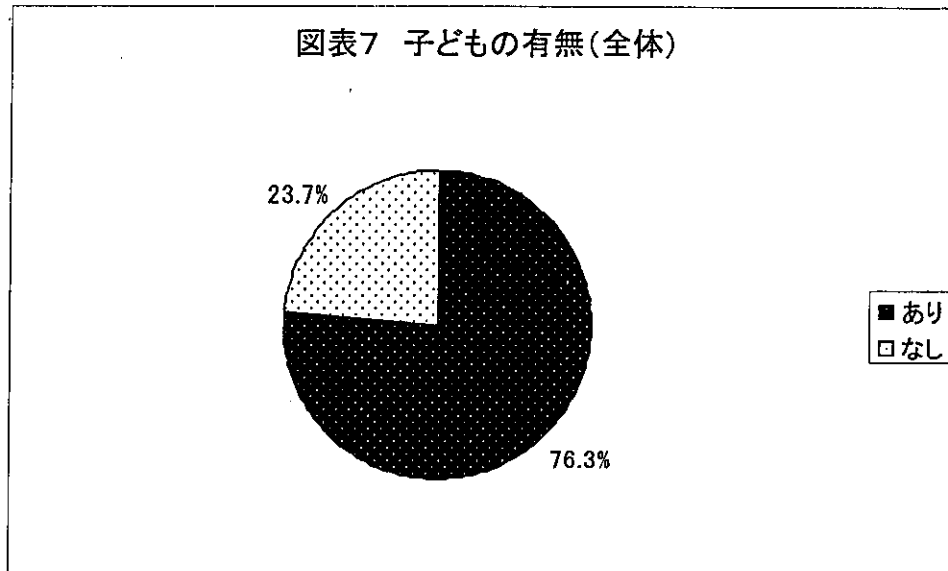
	農林漁業	商工サービス業	事務職	労務職	管理職 自由業	無職の 主婦	学生	その他 無職	主婦・その他 無職(計)	総数
人数	36	155	263	304	35	340	23	232	595	13
%	2.6	11.2	18.9	21.9	2.5	24.5	1.7	16.7	42.9	13

(5) 子どもの有無別

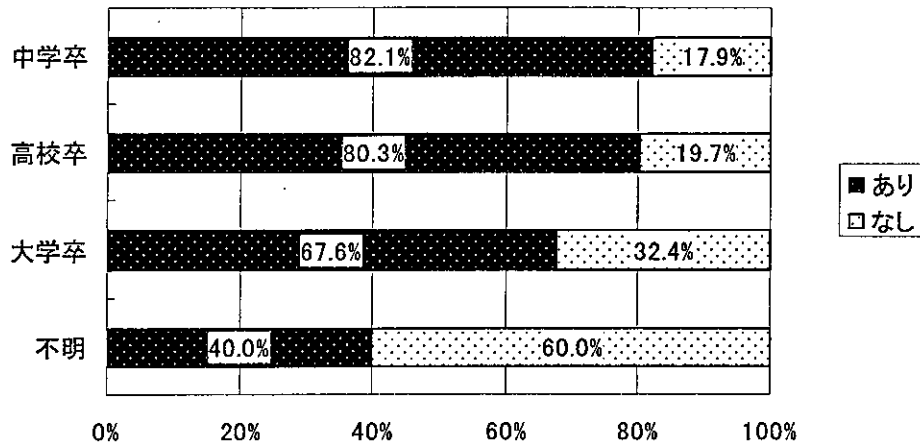
全体では(図表7)、子ども(成人の子どもを含む)を有する者が76.3%と多数を占めている。

市郡規模別では(図表8)、市郡規模が小さくなるほど、子どもを有する者が多くなる。

学歴別では(図表9)、大学卒で子どもを有する者が少ない。



図表9 子どもの有無(学歴別)



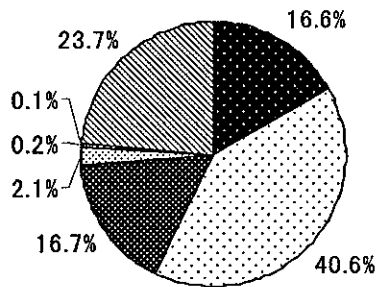
(6) 子どもの人数別

全体では (図表 10)、子どもの人数は、2人が多く、3人と1人はほぼ同じである。

市郡規模別では、市郡規模が小さくなるほど、子どもの人数が多くなる。

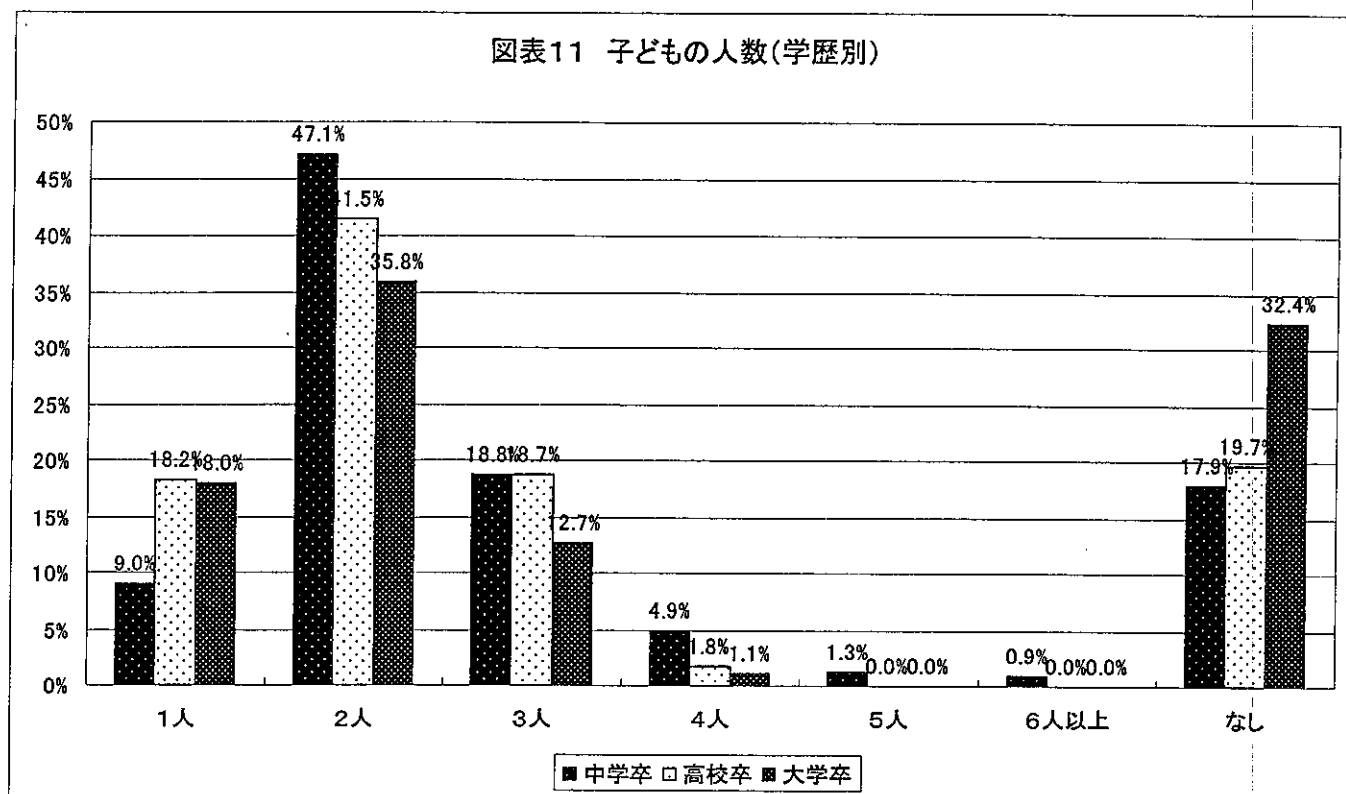
学歴別では (図表 11)、学歴が高いほど子どもの人数が少ない。

図表10 子どもの人数(全体)



■ 1人 □ 2人 ■ 3人 □ 4人 ■ 5人 □ 6人以上 □ 子どもなし

図表11 子どもの人数(学歴別)



### 第3節 調査結果の分析

#### 1 少子化への関心度

少子化への関心の度合いについて、次の項目の中から一つを選んでもらった。なお、「少子化」を、「出生率の低下によって子どもの数が少なくなっていること」と定義して質問した。

- (a)とても関心がある
- (b)多少関心がある
- (c)あまり関心がない
- (d)全く関心がない
- (e)わからない

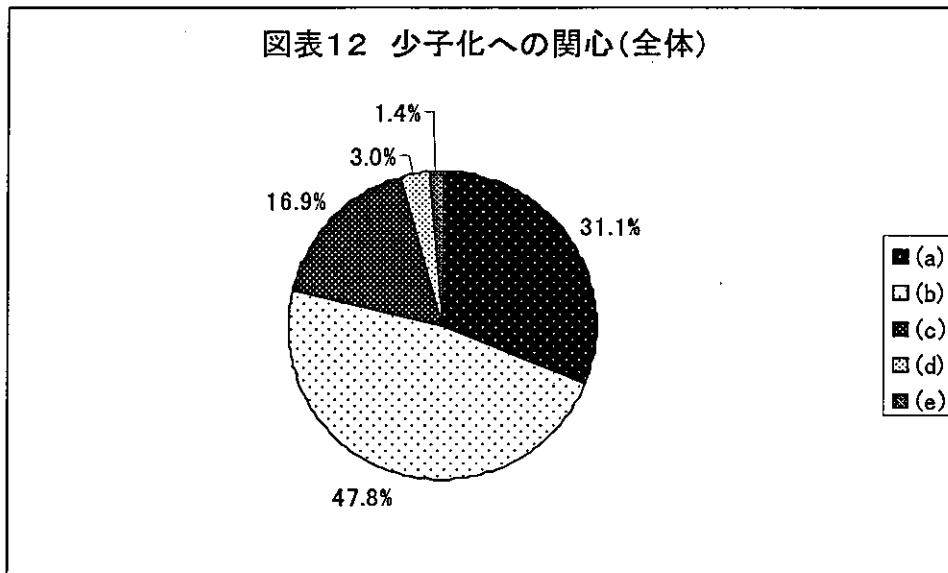
全体では（図表12）、(a)(b)の少子化に関心があるとする者が78.8%と圧倒的に多い。

年齢別では、年齢が高くなるほど、少子化に関心があるとする者が多くなる。

学歴別では、学歴が高くなるほど、少子化に関心があるとする者が多くなる。

婚姻状況別では、未婚の層では、その他の層と比較して、少子化への関心度が低い。

図表12 少子化への関心(全体)



## 2 育児に対する金銭的支援の充実と国民負担の増加

育児への金銭的支援の充実と国民負担の増加との関係について、次の項目の中から一つだけ選択してもらった。なお、本調査における「育児に対する金銭的な支援」とは、「児童手当制度を充実するか、又は新しい発想で育児支援手当制度を創設すること」である。以下では、児童手当と育児支援手当とを併せて、「育児手当」という。

- (a)国民の負担が増加しても、金銭的支援を充実すべきである
- (b)国民の負担が増加する場合は、育児に対する金銭的支援を充実すべきでない
- (c)国民負担も、育児に対する金銭的支援も、現在のままでよい
- (d)国民の負担を少なくするために、育児に対する金銭的支援を減らすべきである
- (e)国民の負担となる育児に対する金銭的支援は行うべきでない

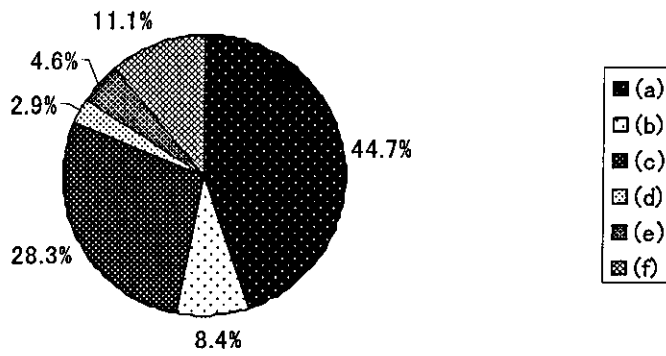
? わからない

全体では（図表13）、(a)の「金銭的支援に積極的な意見」を選択した者が44.7%と最も多く、次いで(c)の「現状維持」が28.3%と多い。この二つで73%を占め、育児に対する金銭的支援に反対する意見は少数である。

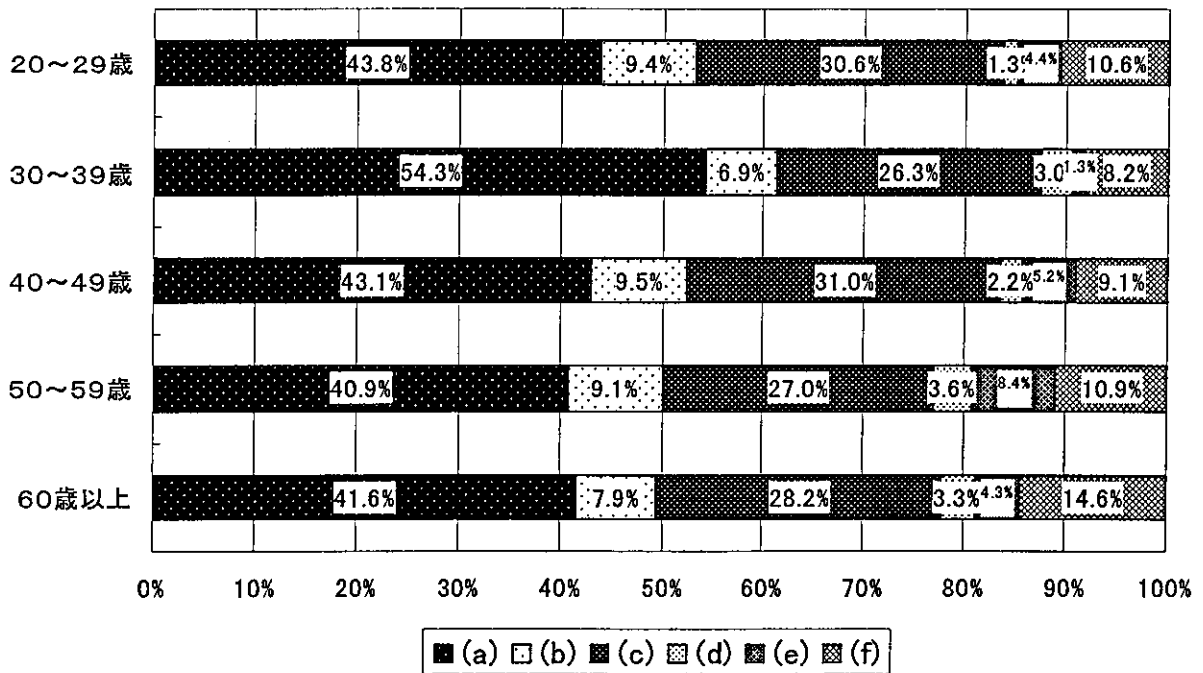
年齢別では（図表14）、全体と同様の傾向にあるが、30歳代の層では、金銭的支援に積極的な意見を選択する者が54.3%と突出して多い。この年齢層は、出産年齢期にあるため、育児に対する金銭的支援に積極的になるのであろう。

学歴別では（図表15）、全体と同様の傾向にあるが、高学歴になるほど金銭的支援に積極的な意見を選択する者が多くなる（中学：高校：大学＝34.1%：42.5%：53.6%）。

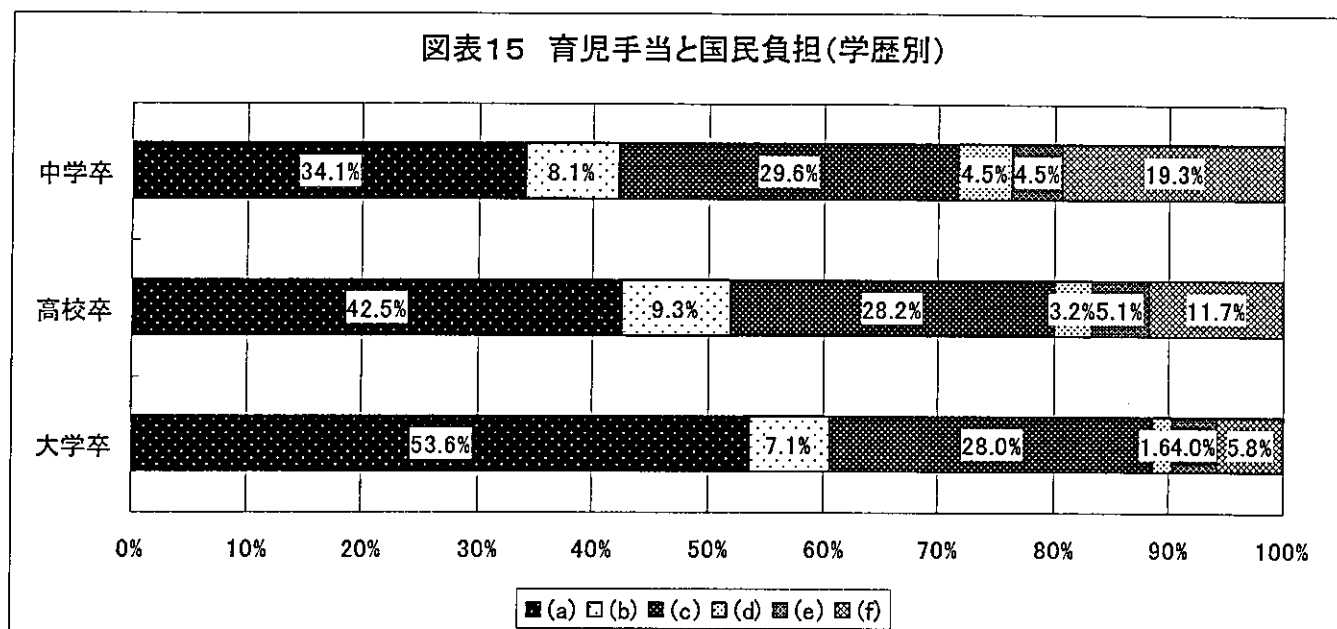
図表13 育児手当と国民負担(全体)



図表14 育児手当と国民負担(年齢別)



図表15 育児手当と国民負担(学歴別)



### 3 育児に対する金銭的支援が必要である理由

上記2の「育児の経済的支援と国民負担との関係」に関する質問に対し、「(a)国民の負担が増加しても金銭的支援を充実すべきである」と答えた人に、その理由を、次の項目の中から三つまで選択してもらった。

- (a)少子化の進行を緩和するため
- (b)次世代を健全に育成するため
- (c)子どもの出産・医療・教育等にお金がかかるため
- (d)育児のために働けなくなって、親の所得が減るため
- (e)育児はただ働き（アンペイド・ワークであるため
- (f)保育所に子どもを預けている親と比べて不公平であるため
- (g)高齢者対策と比べて育児対策が不十分であるため
- (h)育児の費用は本来国が負担すべきであるため
- ? その他 ( )
- ? わからない

全体では(図表16)、(a)の「少子化の進行を緩和するため」を選択する者が65.7%と最も多く、次いで(c)の「育児にお金がかかるため」61.7%、(b)の「次世代を健全に育成するため」44.6%の順となっている。少子化の進行の緩和や次世代の健全育成といった社会的な理由が多くを占める一方で、子どもの出産・医療・教育等にお金がかかるといった現実的な理由も大きな割合を占めている。

市郡規模別では、その他の市や町村では、全体と同様の傾向にあるが、14大都市では(c)を選択する者(62.3%)が(a)を選択する者(57.1%)を上回っている。

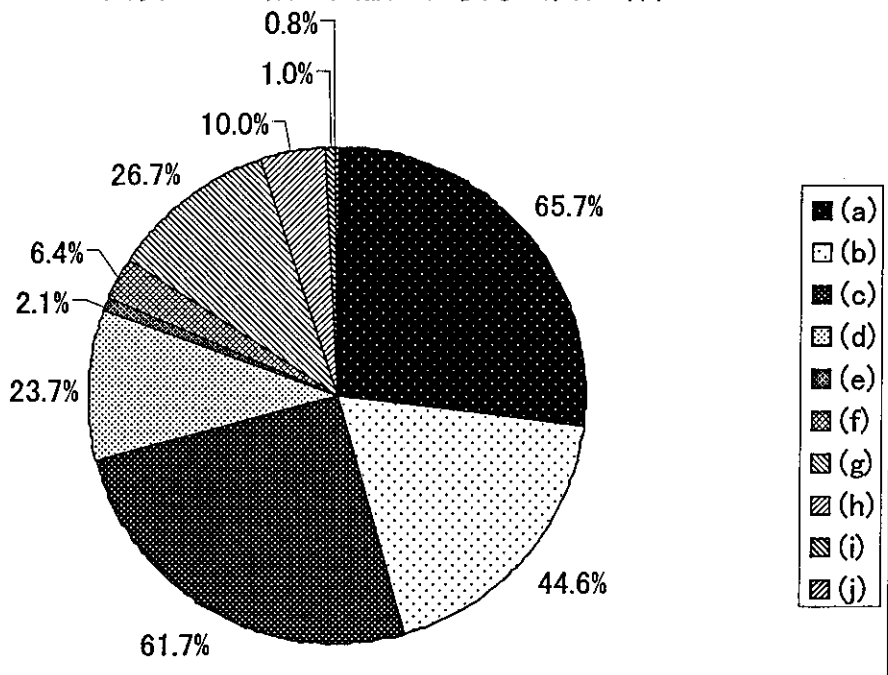
性別では(図表17)、男性は全体と同様の傾向にあるが、女性は(c)を選択する者(64.9%)が(a)を選択する者(62.5%)を上回っている。全体と比べ、男性が社会的な理由を挙げる傾向が強いのに比べ、女性は現実的な理由を挙げる傾向が強い。

年齢別では、20歳代~40歳代では、(c)を選択する者が(a)を選択する者を上回っており、子どもの出産・医療・教育等にお金がかかるといった現実的な理由が多い。また、20歳代~40歳代で(g)の「高齢者対策と比べて育児対策が不十分であるため」を選択する者が多くなっている。

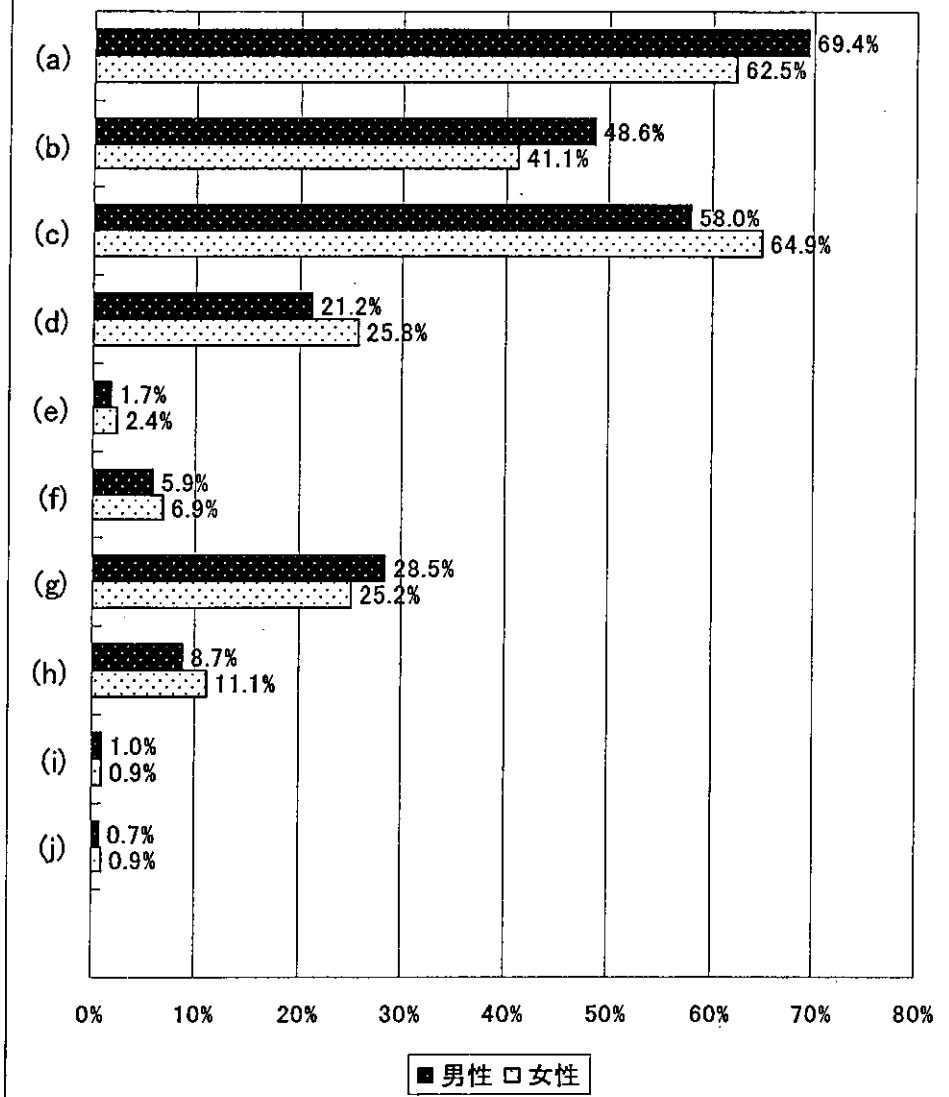
学歴別では、全体と同様の傾向が見られるが、高学歴者ほど(b)や(g)を選択する者の割合が高い。



図表16 金銭的支援が必要な理由(全体)



図表17 金銭的支援が必要である理由(性別)



#### 4 財源確保の方法

上記2の「育児の経済的支援と国民負担」との関係に関する質問に対し、「(a)国民の負担が増加しても金銭的支援を充実すべきである」と答えた人に、その財源確保の方法について、次の項目の中から一つを選択してもらった。

(a)消費税を上げる

(b)所得税を上げる

(c)現行の社会保険料に上乘せする、

? 新しく育児保険を作って、育児保険料を徴収する

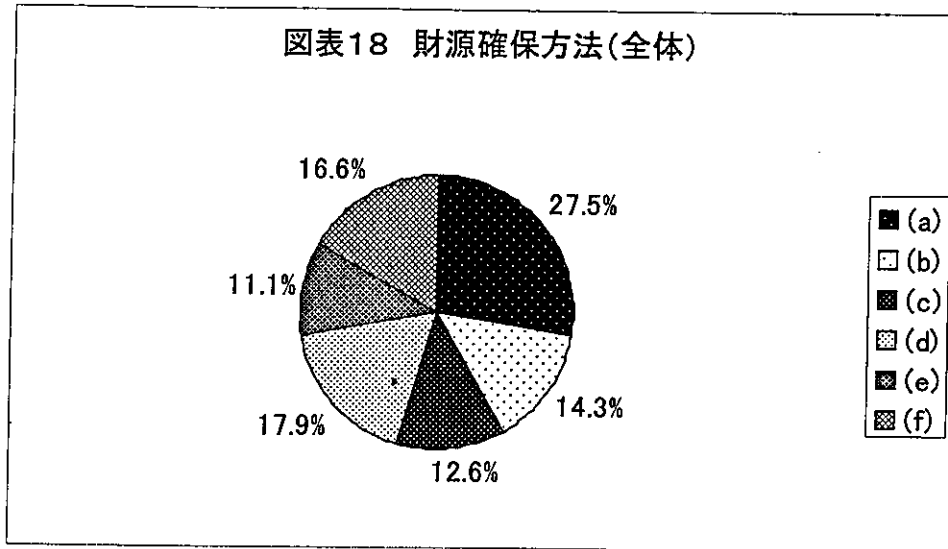
? その他 ( )

? わからない

全体では(図表18)、?の「消費税を上げる」が27.5%と最も多い。次いで、(d)の「新しく育児保険を作って、育児保険料を徴収する」が、17.9%と多いのが注目される。

年齢別では、40歳代以上の層は全体と同様の傾向にある。20歳代では、育児保険料を選択する者(30%)が、消費税を選択する者(21.4%)を上回っている。30歳代では、所得税を選択する者が最も多くなっている。

る。



### 5 育児に対する金銭的支援に消極的な意見の理由

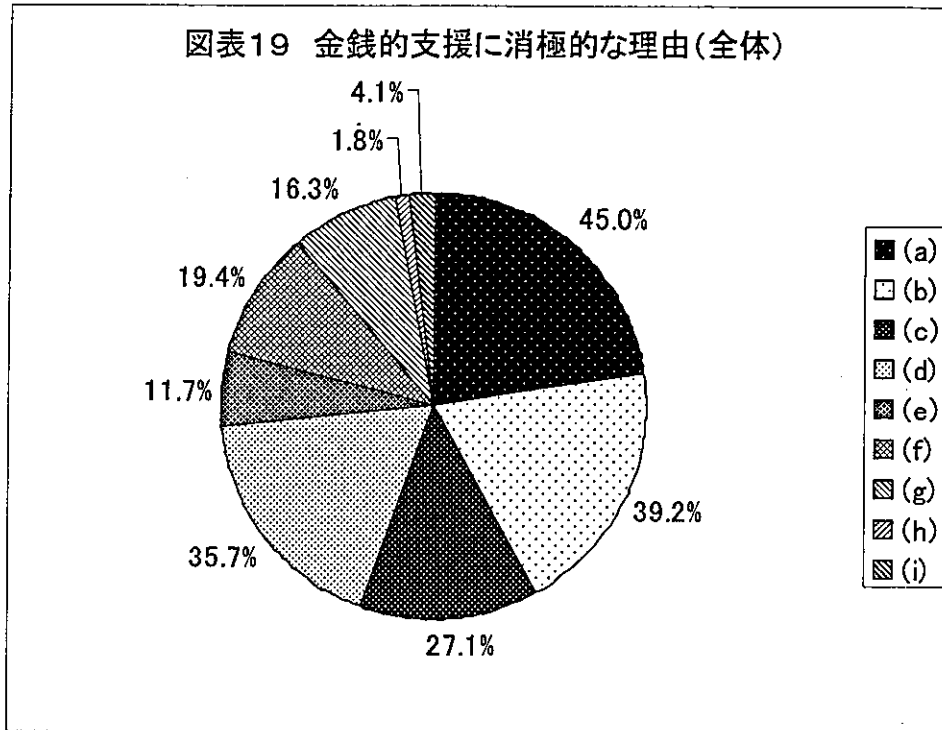
上記2の「育児の経済的支援と国民負担」との関係に関する質問に、消極的な答えをした者に、その理由を次の項目の中から三つを選択してもらった。なお、「消極的な答え」とは、①国民の負担が増加する場合は、育児に対する金銭的支援を充実すべきでない、②国民の負担も、育児に対する金銭的支援も、現在のままでよい、③国民の負担を少なくするために、育児に対する金銭的支援を減らすべきである、④国民の負担となる育児に対する金銭的支援は行うべきでない、である。

- (a)育児支援は、金銭的支援ではなく、保育サービスの充実、親の就労環境の整備等によって行うべきであるため
- (b)子どもの出産・医療・教育等に対する支援は、それぞれ金銭ではなく行政サービスによって行われるべきであるため
- (c)育児費用は本来親が負担すべきであるため
- (d)育児に対する金銭的支援を充実しても、少子化の進行を緩和する効果がないため
- (e)育児に対する金銭的支援の充実よりも、高齢者対策などを充実すべきであるため
- (f)育児に対する金銭的支援を充実すると、国民の負担が増えるため
- (g)現在、政府に財政的余裕がないため
- ? その他 ( )
- ? わからない

全体では(図表19)、多い順に、(a)の「保育サービス等の充実によって行うべきであるため」45%、(b)の「出産・医療・教育等は行政サービスで行うべきであるため」39.2%、(d)の「少子化の進行を緩和する効果がないため」35.7%、?の「育児費用は親が負担すべきであるため」27.1%となっている。育児に対する金銭的支援について消極的な層においても、育児に対する支援自体に消極的なのではなく、金銭的支援ではなく、サービスを充実すべきであると考えている。

年齢別では、20歳代においては、(b)を選択する者(41.1%)が(a)を選択する者(35.6%)を上回っており、保育サービスの充実等よりも出産・医療・教育等のサービスを充実する方を望んでいる。

図表19 金銭的支援に消極的な理由(全体)



## 6 育児手当の月額

育児手当について、適当と思われる1人当たり月額について、以下の項目の中から一つを選んでもらった。ただし、財源の制約がなければ高い額を選択することが予想されたため、質問に次のなお書きを書き加えた。「なお、手当額が高くなれば、その分、税や保険料が高くなることをも考えて選んでください」。

- (a) 手当を支給する必要はない
- (b) 1万円未満
- (c) 1万5千円
- (d) 2万円
- (e) 2万5千円
- (f) 3万円
- (g) 3万5千円
- (h) 4万円
- ? 4万5千円
- (j) 5万円以上
- ? わからない

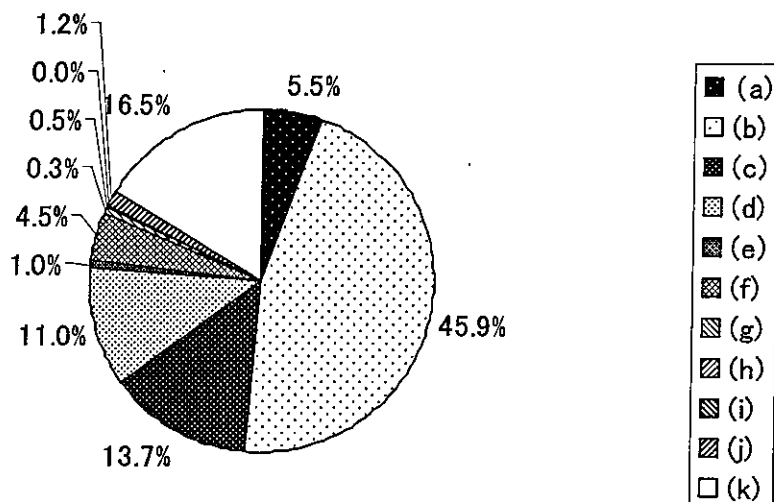
全体では(図表20)、1万円未満とする意見が45.9%と圧倒的に多い。次いで1万5千円13.7%、2万円11%の順となっている。1万円未満が多くなっているのは、質問票の冒頭に、現在の児童手当月額が5000円(第3子以降の子1万円)であることを記載したからであろうか。

性別では、全体と同様の傾向にあるが、女性よりも男性の方がより高い額を選ぶ傾向がある。

年齢別では、ほぼ全体と同様の傾向にあるが、年齢ごとに比較すると、20歳代~30歳代では1万5千円~2万円を選択する者が比較的多い。

学歴別では、全体と同様の傾向にあるが、高学歴層ほど1万5千円や2万円といった金額を選択する者が比較的多い。

図表20 育児手当の額(全体)



7 育児手当の増額は子どもをもつ気にさせるか

育児手当額を大きくしたら、子どもをもつ気になったり、もう1人子どもをもつ気になったりすると思うかという質問をした。次の項目の中から一つを選択してもらった。

? そう思う

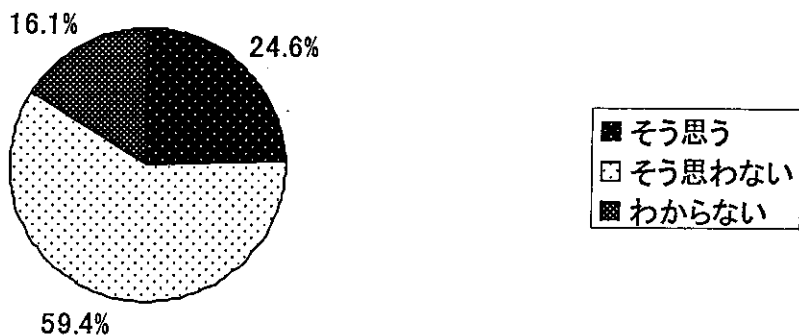
? そう思わない

? わからない、

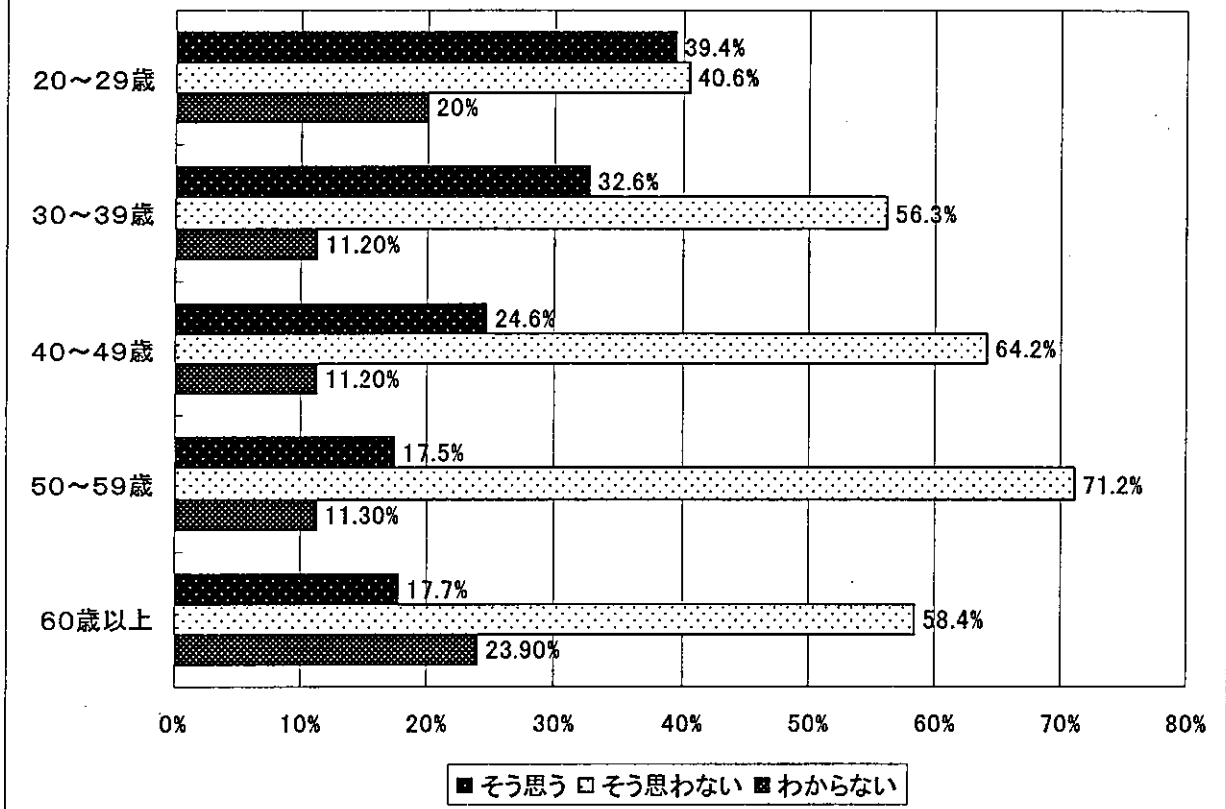
全体では(図表21)、「そう思わない」を選択する者が59.4%と多いが、「そう思う」を選択する者が24.6%も占めていることは注目する必要がある。

年齢別では(図表22)、全体と同様の傾向が見られるが、年齢層が低いほど「そう思う」と答える傾向がある。これが出産年齢にある若い世代の気持ちを表しているとするれば、育児手当額を増やすことには意義があることになる。

図表21 育児手当の増額が子どもをもつ気にさせるか(全体)



図表22 育児手当の増額が子どもをもつ気にさせるか(年齢別)



8 子どもをもつ気にさせる育児手当額

上記の7「育児手当の増額が子どもをもつ気になるか」という質問で、「そう思う」と答えた者に、育児手当の額がいくらになったら、子どもをもつ気になったり、もう1人子どもをもつ気になったりするかという質問をした。次の項目から、一つを選んでもらった。

- (a)1万円
- (b)2万円
- (c)3万円
- (d)4万円
- (e)5万円
- (f)6万円
- (g)7万円
- (h)8万円
- ? 9万円
- (j)10万円以上
- ? わからない

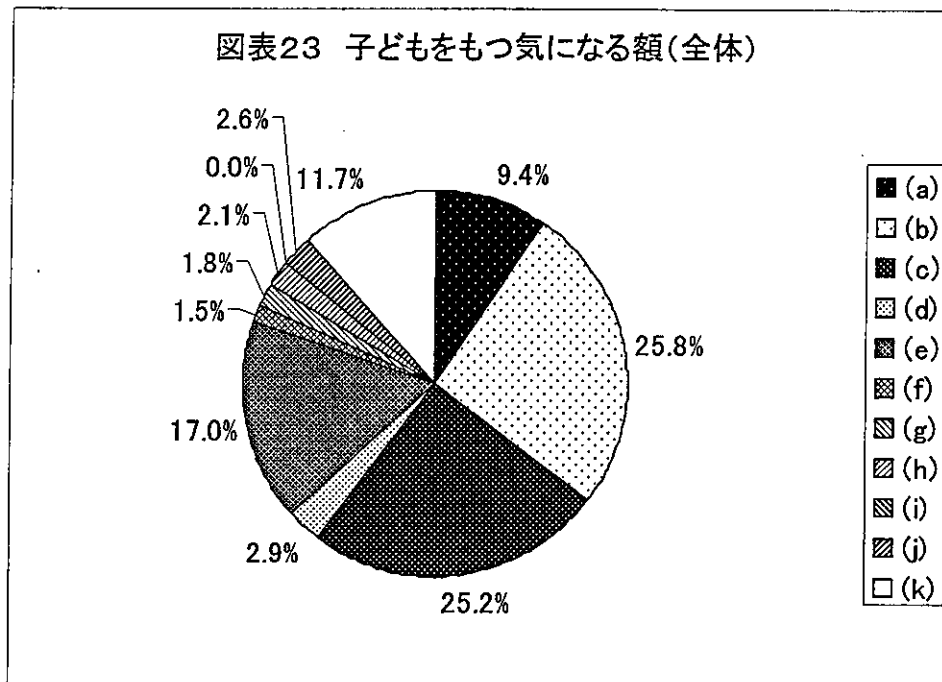
全体では(図表23)、2万円を選択する者が25.8%と最も多く、次いで3万円25.2%、5万円17.0%の順となっている。2万円と3万円で51.0%と、半数を占める。

年齢別では、結果にばらつきが見られる。例えば、20歳代、40歳代、60歳代は3万円を選択する者が最も多いのに対し、50歳代は1万円を選択する者が最も多い。

性別では、女性と比べて、男性の方がより高い額を選択する傾向がある。

学歴別では、高学歴になるほど高い額を選択する傾向がある。中学卒の層では、2万円、3万円、1万円の順で選択しているのに対し、高校卒の層では2万円、3万円、5万円の順になっており、大学卒の層では3万円、5万円、2万円の順になっている。

学歴別では、学歴の高い方が高い額を選択する傾向にある。



### 9 育児手当を支給すべき家庭

育児手当は、どのような家庭に支給するのがよいかという質問をした。次の項目の中から、一つを選んでもらった。

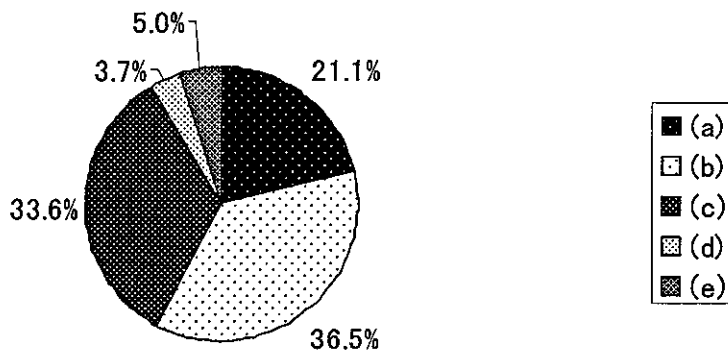
- (a) 所得の多い少ないに関わらず、育児を行うすべての家庭に支給するのがよい
  - (b) 高所得の家庭を除く家庭に対して支給するのがよい
  - (c) 失業者家庭、母子家庭、多子家庭など、経済的に余裕のない育児家庭に対してのみ、支給するのがよい
  - (d) 金銭的支援を行う必要はない
- ? わからない

全体では(図表24)、多い順に、(b)の「高所得以外の家庭」36.5%、(c)の「失業者家庭・母子家庭等」33.6%、? 「すべての家庭」21.1%となっている。育児に対する経済的支援のニーズが高い家庭に支給すべきであるとする意見が多く、すべての家庭に支給するという意見はそれと比べると少ない。

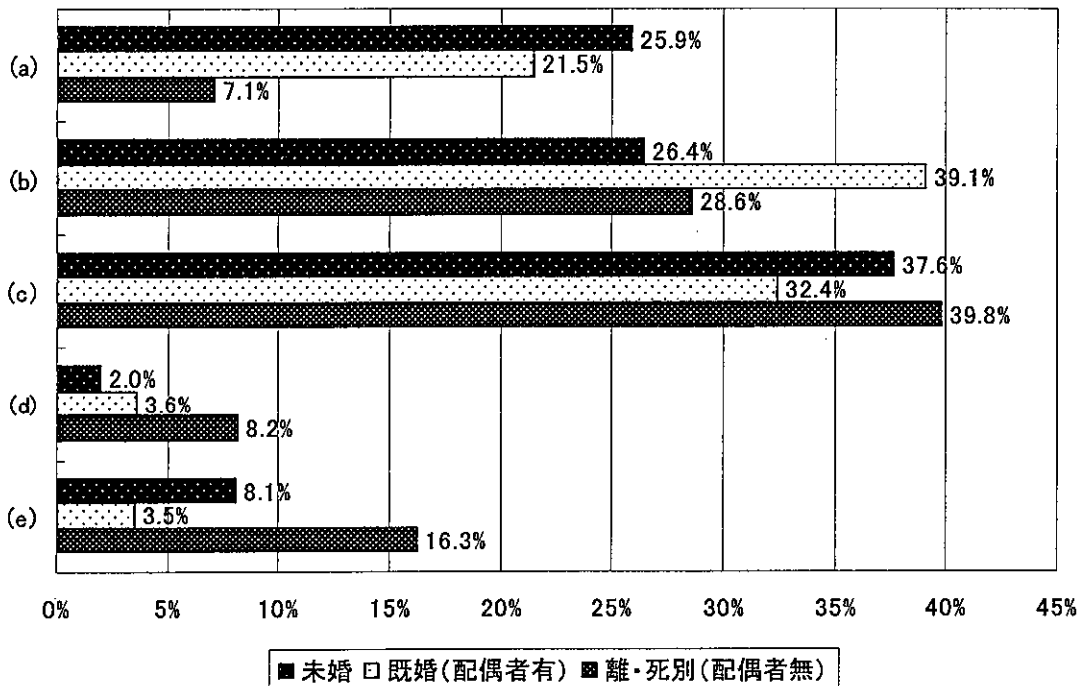
学歴別では、高学歴になるほど、「すべての家庭に支給」という意見が比較的多くなり、「失業者家庭・母子家庭等に支給」という意見が少なくなっている。

婚姻状況別では(図表25)では、未婚層と離死別(配偶者無し)層においては、「失業者・母子家庭等に支給」という意見(未婚:離死別=37.6%:39.8%)が、「高所得者以外の家庭に支給」という意見(未婚:離死別=26.4%:28.6%)を上回っている。

図表24 育児手当を支給すべき家庭(全体)



図表25 育児手当を支給すべき家庭(婚姻状況別)



### 10 支給要件児童の年齢

育児手当は、何歳までの子どもについて支給するのがよいと思うかという質問をした。次の項目の中から一つを選んでもらった。ただし、財源のことを考えなければ高い年齢を選択すると思われたので、次のなお書を書き加えた。「なお、手当の支給対象となる子どもの人数が多くなれば、その分、税や保険料が高くなることをも考えて選んでください」。

? 3歳まで

(b)小学校に入る前まで

(c)小学3年生まで

(d)中学校に入る前まで

? 高校に入る前まで



(f)高校を出るまで

(g)金銭的支援を行う必要はない

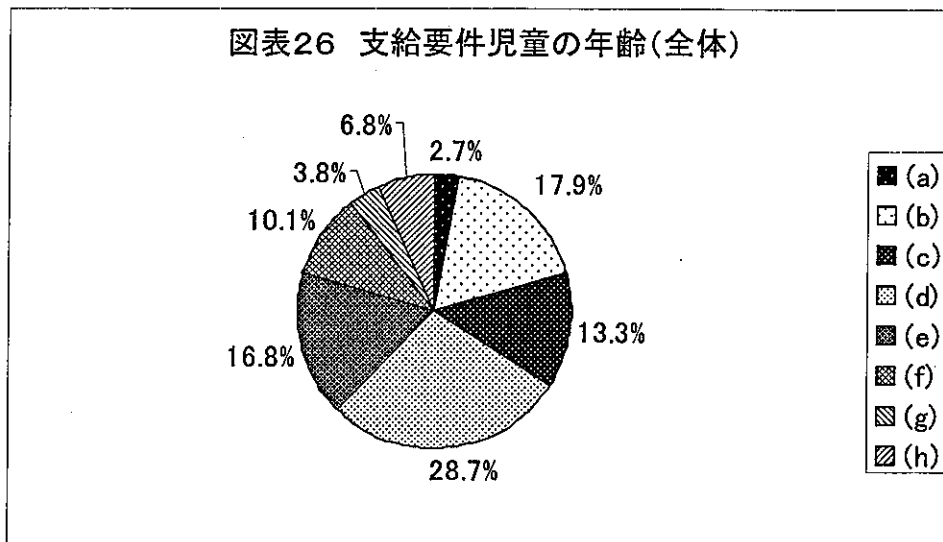
? わからない

全体では(図表26)、「中学校入学前まで」を選択する者が28.7%と最も多く、次いで「小学校入学前まで」17.9%、「高校入学前まで」16.8%の順となっている。低学年を選択する者が多いのは意外であるが、これは、調査票の冒頭に、現行の児童手当制度が小学3年生までしか支給されないと記載したことが影響したのかもしれない。それとも、育児手当は低年齢時に集中すべきであると考えたのであろうか。

性別では、男性は、「高校入学前まで」を選択する者(17.3%)が「小学校入学前まで」を選択する者(16.1%)を上回っており、女性よりも高年齢の子どもにまで児童手当を支給すべきだと考える傾向がある。

学歴別では、大学卒の層では、「高校入学前まで」を選択する者(18.7%)が、「小学校入学前まで」を選択する者(18.4%)を上回っている。

図表26 支給要件児童の年齢(全体)



### 1.1 児童手当の受給の有無

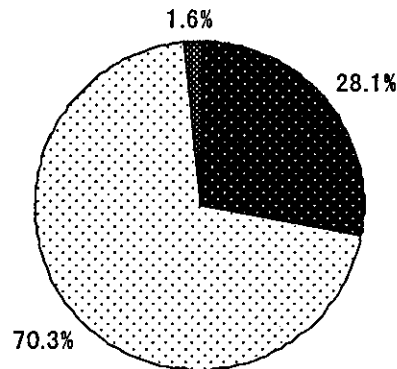
子どもがいる者に、児童手当を受けているか(いたか)を聞いた。質問は、回答者の子どもを第1子から第5子までに分け、しかもそれぞれの子どもの調査時点における年齢に分けて聞いた。これは、児童手当の支給要件児童が、歴史的に変遷してきたからである。児童手当の支給要件児童及び支給年齢の変遷は、次のとおりである。

- ・1972年1月以後 第3子以降の子・5歳未満
- ・1973年4月以後 第3子以降の子・10歳未満
- ・1974年10月以後 第3子以降の子・義務教育修了前
- ・1986年6月以後 第2子・2歳未満、第3子以降の子・義務教育修了前
- ・1987年4月以後 第2子・4歳未満、第3子以降の子・9歳未満
- ・1983年4月以後 第2子以降の子・義務教育修了前
- ・1992年1月以後 第1子・1歳未満、第2子以降の子・5歳未満
- ・1993年4月以後 第1子・2歳未満、第2子以降の子・4歳未満
- ・1994年4月以後 第1子以降の子・3歳未満、
- ・2000年6月以後 第1子以降の子・義務教育就学前
- ・2004年4月以後 第1子以降の子・小学校3年修了前

(1) 第1子の児童手当の受給の有無

第1子については、非受給者が70.3%と大きな割合を占めている（図表27）。その理由は、第1子まで適用拡大されたのが1992年1月以後であるからであろう。

図表27 児童手当の受給の有無(第1子)

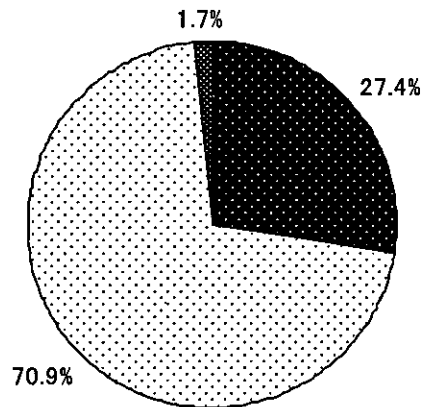


■ 受給している(いた) □ いない(いなかった) ■ 不明

(2) 第2子の児童手当の受給の有無

第2子についても、非受給者が70.9%と大きな割合を占めている（図表28）

図表28 児童手当の受給の有無(第2子)

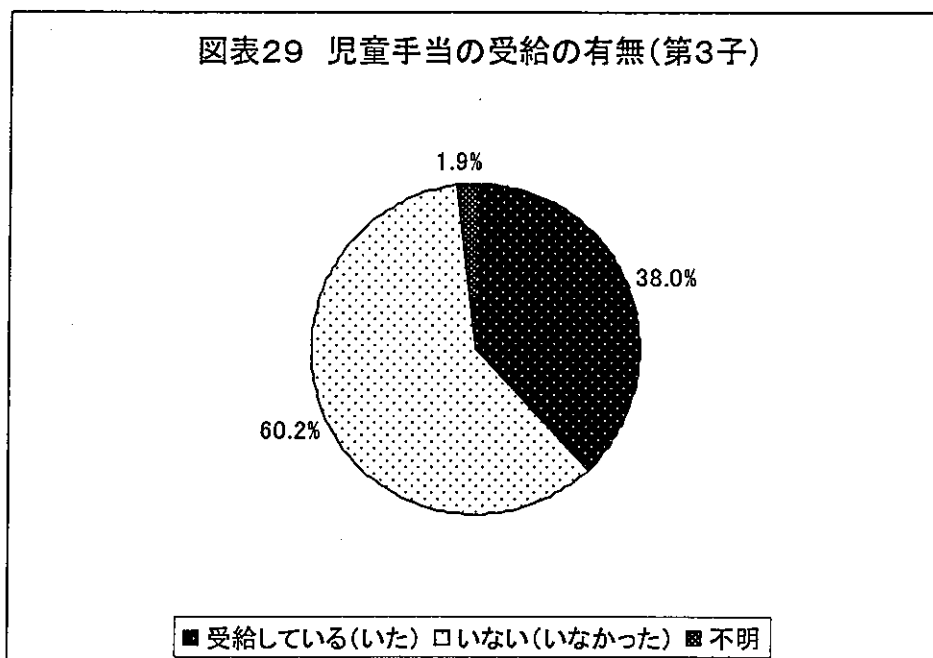


■ 受給している(いた) □ いない(いなかった) ■ 不明

(3) 第3子の児童手当の受給の有無

第3子についても、非受給者の方が大きな割合を占めているが(60.2%)、第1子及び第2子よりは受給者が多くなっている（図表29）。これは、児童手当制度の創設当時から第3子について支給されていたからであろう。

図表29 児童手当の受給の有無(第3子)



(4) 第4子・第5子の児童手当の受給の有無

第4子・第5子についても、非受給者の割合が大きい(第4子:第5子=55.9%:60%)。

12 高校生以下の子どもの養育費の支出項目

高校生以下の子どもがいる者に、次の養育費のうち大きな支出項目を二つまで選択してもらった。なお、高校生以下の子どもがいる者—すなわち育児をしている者—は、全回答者の43.9%、子どもがいる者の57.6%である。

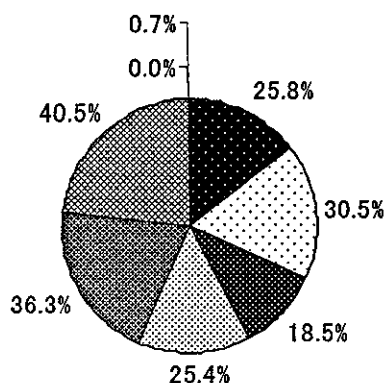
- (a)食費(ミルク代、おやつ代等を含む)
- (b)その他の生活費(医療、洗面用具、おむつ、遊具、レジャー等の費用)
- (c)医療費(出産、売薬、医療機関への交通費等を含む)
- (d)保育料(保育所、幼稚園、無認可保育所等の費用)
- (e)学校の教育費(授業料、通学費、教科書・参考書、クラブ活動費等)
- (f)学校外の教育費(学習塾、家庭教師、習い事等の費用)
- ? その他(具体的に )
- ? わからない

全体では(図表30)、最も大きな割合を占めたのは教育費である(学校外の教育費40.5%、学校外の教育費36.3%)。次いで多かったのが、その他の生活費(30.5%)、食費(25.8%)、保育料(25.4%)である。

市郡規模別では、14大都市では、保育料を選択する者(29.8%)がその他の生活費を選択する者(28.2%)を上回っている。

学歴別では、大学卒層では学校外の教育費を選択する者が最も多いのに対し(46.5%)、中学卒層、高校卒層では学校の教育費を選択する者が最も多くなっている(中学:高校=55.6%:38.6%)。

図表30 養育費の支出項目(全体)



■(a) □(b) ▨(c) ▩(d) ▪(e) ▫(f) ▬(g) ▭(h)

### 1 3 高校生以下の子どもの養育費額

高校生以下の子どものある者に、毎月平均して毎月いくらかの養育費（生活費、学費その他を含む）を支出しているかを聞いた。次の項目の中から一つを選んでもらった。なお、2人以上の高校生以下の子どもがいる者には、合計した額を答えてもらった。

- (a) 1万円未満
- (b) 1万円～2万円未満
- (c) 2万円～3万円未満
- ? 3万円～4万円未満
- ? 4万円～5万円未満
- ? 5万円～6万円未満
- ? 6万円～7万円未満
- ? 7万円～8万円未満
- ? 8万円～9万円未満
- ? 9万円～10万円未満
- ? 10万円以上
- (l) わからない

全体では（図表31）、3万円～4万円未満を選択する者が14.9%と最も多く、次いで2万円～3万円未満13.6%、4万円～5万円未満12.5%の順となっている。月2万円以上支出する者の割合は73.3%、月3万円以上では58.4%になっている。

市郡規模別では、市郡規模が大きくなるほど、額が大きくなる傾向がある。